

熊 事 研 会 報

第 7 4 号

平成 1 6 年 3 月 1 8 日

発 行 人 熊本県学校事務研究協議会
会長 原口 豊

編 集 代 表 研究部長 大岩 眞二
〒868-0057人吉市土手町22-1
096(368)3166 Fax 096(368)3739

< 今回の主な内容 >

- ・ 巻頭挨拶
- ・ 副会長所感
- ・ 研究部よりお知らせ
- ・ 標準的職務アンケート集計結果
- ・ 平成 1 6 年度 (第 3 0 回) 大会基本計画
- ・ 第 4 回理事会だより

二年間の感謝を込めて

熊本県学校事務研究協議会会長 原口 豊

突然の寒さに身も心も凍るような昨今でしたが、ようやく春の暖かさがやってきました。会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、二年間という短い間でしたが熊事研の会長という大役を仰せつかり、皆様方には大変お世話になりました。過大な役ではありましたが何とか無事に終えることができますのも会員の皆さま、理事の皆さまそして事務局・研究部の皆さまのお力添えがあったればこそと心から感謝申し上げます。

私が熊事研に携わっている間、熊事研の活性化、機構整備と熊事研の根幹に関わる諸問題が皆様方に提案されてまいりました。おかげさまで活性化に関しては研究大会の形、内容ともに一新し新たな熊事研の姿を見ることができました。また、機構整備につきましてもその答申に謳ってあります 10 本の柱の内、実現が可能なものは整備を進め、熊事研の活動が会員の皆さまにより透明性を増したのものとして受け入れていただけたのではと思っています。これらの諸問題の解決につきましてはこれまで会長を務められた皆さま、あるいは理事として携わってこられた皆さま、事務局あるいは研究部に携わってこられた皆さまの真摯なご努力のおかげであるということはいまでもありませんが、何を置いても会員の皆さまのご協力がなければなしえなかったことでもあります。

熊事研の研究部の成果として今年度は「事務職員の標準的職務」が結実し、アンケートでは会員の 80 パーセントが県教委からの通達が必要と感じています。このことにつきましては、私たちの職務をより確固たるものにするためにも是非実現してほしいと思います。

外に目を向けますと、義務教育費国庫負担制度に関する問題が大きくのしかかっていますし、「三位一体改革」の影響で地方財政は瀕死の状態です。これらに関しましては、私たちだけでなく国民一人一人が声を上げていかなければ力になりません。そのためには私たちが一番身近な保護者、地域の人々に声をかけ、理解していただかなければならないと思います。

熊事研に何らかの形で携わるようになっての一番の宝物は多くの人々との出会いでした。澤村・大跡元会長、日野前会長をはじめ歴代理事の皆さま、舩越元事務局長・藤川前事務局長・仲光事務局長、事務局員の皆さま、大岩研究部長、研究部員の皆さま、文科省の勝山さん、全事研の加藤前会長、神谷会長、前組織部長の佐藤さん、組織部長の嶺田さん、九州地区のそれぞれの事務研の役員の皆さま、とくに佐賀県の古川さん、そして多くの会員の皆さま、県教委・熊本市教委の皆さま、本当に数え切れないほどの方がたとお知り合いになりお世話になりました。心からお礼を申し上げます。これからは一事務職員、一会員としてそして一人の人間としていろんなことに好奇心を持って挑戦していきたいと思っています。

私を支えていただきましたすべての皆さまに心からの感謝を捧げます。ありがとうございました。

「県事務研」ってなんだろう？

副会長（熊本地区理事）託麻南小学校 軒口 輝男

早いもので2003（平成15）年度も終わりになろうとしています。これから一番忙しい時期になりますが、会員の皆様には如何お過ごしでしょうか？熊本市の会長ということで県事務研の副会長になって10ヵ月が経ちました。ほとんど何の役にも立っていませんのでおこがましいのですが、原稿を書け、ということですので、反省を込めて問題を提起してみたいと思います。

私は県事務研が発足した頃、ある地区の役員をしていました。歳がバテてしまいましたが30年も前になります。それまでは県南の三市三郡で城南地区事務研と称していたと思います。会員も100人にも満たない（県全体で250人位）研究会だったと記憶しています。人吉球磨や天草の有志の方が尽力され、県事務研に発展しました。そのご苦労は大変なものだったと聞いています。職務内容の確立を中心に活発な論議が交わされ、和気あいあい、きつかったけど楽しかったことを思い出します。

今、県事務研は全事研加入問題で揺れています。タブー視することなく様々な意見交換をしていく必要はあるでしょう。全国組織に加入することで、研究や視野の拡大、交流、情報の収集などメリット面があることも事実でしょう。しかし、この方向を強く押し出せば、県事務研が真っ二つに割れることも覚悟しなければなりません。更に、地方分権推進や国庫負担廃止を視野に入れた熊本県レベルでのまとまりの必要性などを考えるとき、組織の分裂は絶対に避けねばなりません。先達が苦勞してまとめあげた県事務研を分裂させてはならないと思います。ましてこれから一年、職務標準の問題に全力をあげて取り組まねばならない大事な時期です。これらのあまりにも大きなデメリット面に思いを巡らせれば、どう対応するかは自ずと判断できると思います。職務標準の問題は国庫負担存続中（多分、2004年度まで？）でなければ決して出来ないであろうということは肝に銘じておくべきです。

こう書くと、まとめれば県事務研で何でも出来るということか、と言われるかもしれませんが、そうではありません。当然のことながら、県事務研は研究団体ですから研究活動がメインです。その団体としていろいろな機関に要望が出来るだけですが、まとまっていた方が影響力は強いだろうと言っているのです。実現させるためには広範な力の結集（とりわけ職員団体の解決力）が必要なのは言うまでもありません。一部の人達に申し上げたいのですが、研究会を過大評価していませんか？他人がしてくれるだろうと他人に頼りすぎではいませんか？国庫負担が風前の灯火の今、一人一人の力が、存在価値を問われます。研究会は課題を解決する団体ではないのですから、研究活動と親睦のための団体としての認識を深め、自分は今後何を考え、どう行動すべきかを真剣に問い直す時期であろうと思います。口幅ったいことを言うようですが、未来は一人一人（特に若い人たち）にかかっていると言っても過言ではありません。

西合志町や人吉市では既に制定されていますが、熊本市でも事務職員全ての力を結集してこの3月、「学校財務取扱要綱」を制定させることができました。他にも情報管理や公印取扱など取り組まねばならない課題は一杯ありますが、事務職員を存続させるためにはこういう取り組みも一定程度有効であろうと思っています。県下全ての市町村で漏れなく進めていければいいと願っています。

総じて年寄りの苦言を呈する形になってしまいましたが、事務研はワイワイガヤガヤと楽しくやっていくものではないかな、というのが私の思いです。原点に返って、事務研の有り様を考えていきましょう。

「2年間お世話になりました」

副会長（荒玉地区理事）南関第一小学校 池田恵利子

荒尾・玉名地区学校事務研究協議会の会長となり、荒玉地区の理事として、熊本県学校事務研究協議会の理事会に出席して、2年が過ぎます。

会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

荒玉事務研の会長にお願いされた時は、経験年数の多い年長者から、順番に会長にならなければと、諦めの心境で大役を引き受けました。

お陰様で、荒玉事務研の事務局長を始めとして、役員の皆様、地区委員の皆様、研修委員の皆様、特別委員の皆様のご協力の下、無事に2年間努めることが出来ました。

お世話になりました。

また、この一年間は、研究部担当の副会長として、研究部会等に月一回の割合で出席しました。研修が苦手の私には、とても勉強になった一年間でした。

知識の宝庫の大岩研究部長を始めとして、意欲的で研究熱心な研究部員の皆様。私が、パソコンのメールをチェックできるようになり、添付メールを見たり、送れるようになったのは、全て研究部員の皆様のおかげです。ありがとうございました。

あと、フリーメールを作れたら、いいのですが。努力します。

それから、玉名郡市1市8町は、平成17年1月17日を目標として、「玉名市」として合併いたします。

荒玉事務研内でも特別委員会を設置して学校事務職員として検討することはないかと、話し合いをしました。

その中で、10月の県大会で『事務職員の標準的職務』の研究発表を受けて、これを、3月中に玉名教育事務所、管内全市町の教育委員会、荒尾市玉名郡市校長会長及び教頭会長に「学校事務職員の標準的職務について、よろしく願います。」と一言添えて、資料の冊子を手渡す事にしました。

ささやかな行動ですが、今の若い事務職員が昔の私たちと同じ事で悩まなくてすむようにしたいです。年長者も希望を持って、明るい未来にしていかなければと思います。

さて、新年度は、荒玉地区の熊事研役員が全て替わります。また、新たに事務局員2名が加わりません。若い力で頑張ってもらえると思っています。よろしく願います。

最後に、何の取り柄もない、無能に近い私が理事としてやってこられたのは、会員の皆様、事務局員の皆様、理事の皆様のご協力の賜です。

二年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。



研究部よりお知らせ

ホームページでもお知らせしております。

「2004学校事務必携」について、下記のとおり要訂正箇所がございました。

P.151 「年齢・西暦早見表」（「生年」欄）昭和26～27の年齢（誤）55～56（正）53～52

P.198 「県内小中学校一覧【人吉・球磨】」（球磨村）欄

加除	学校名	地点	〒	所在地	電話番号	FAX
挿入	神瀬小	神瀬	869-6204	神瀬乙25	0966 34-0008	25-5570
削除	高沢小	高沢	869-6404	神瀬丁548	0966 32-0897	32-0897

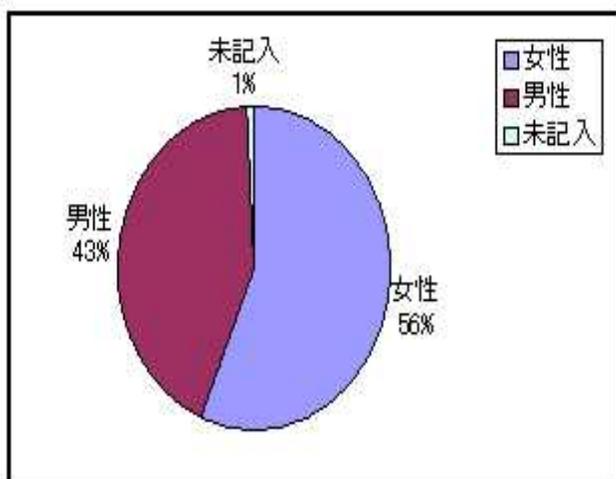
標準的職務アンケート（平成15年度）全体集計

回答数：501 回答率：76.6%

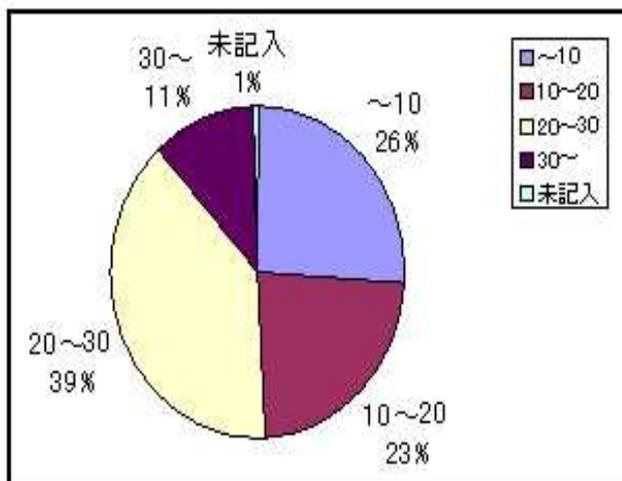
意識調査 3 = 当該職務を事務職員の職務と思う場合 2 = 条件次第で職務と思う場合
1 = 職務と思わない場合

実態調査 3 = 当該職務を主として担当している場合 2 = 部分的に担当している場合
1 = 全く担当していない場合

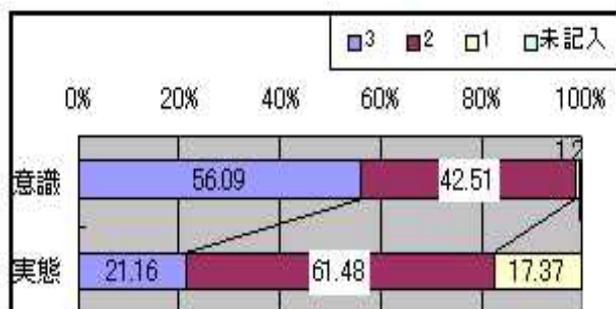
・性別



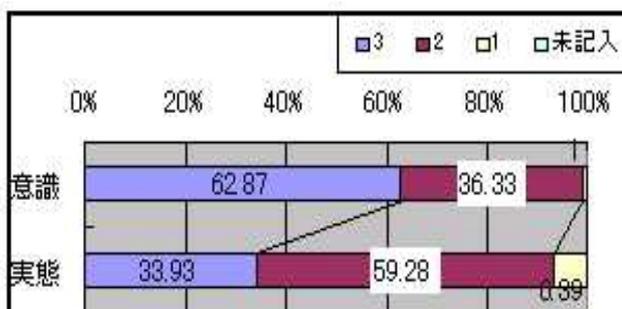
・経験年数



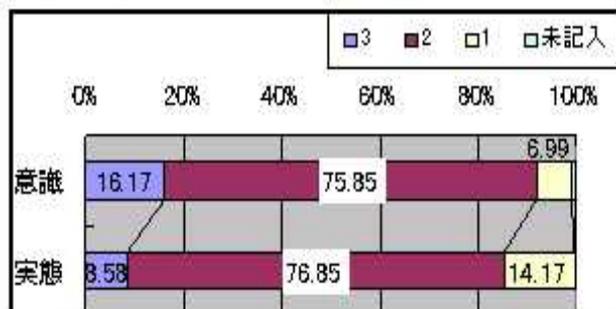
・（運営）職員会議や企画委員会等を通じた学校運営への参画



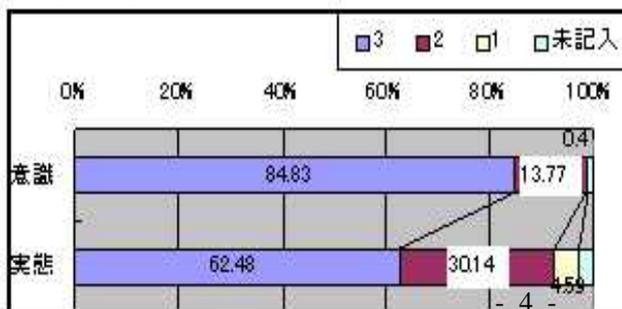
・（運営）事務処理全般に関する指導助言



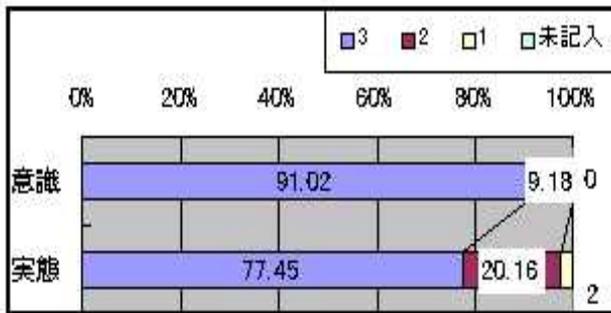
・（運営）渉外に関すること



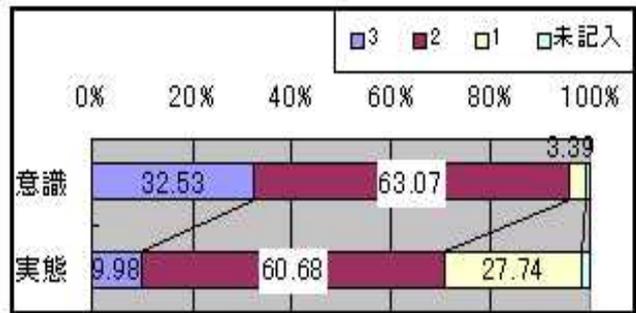
・（運営）事務部の組織運営に関すること



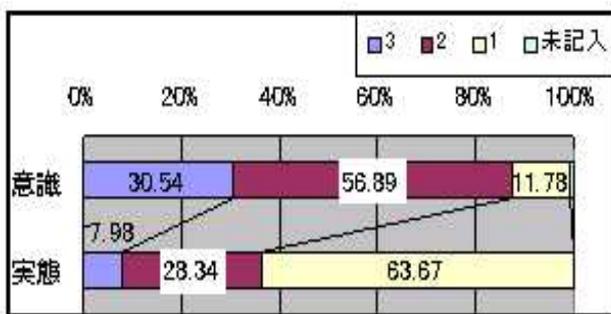
・（情報）文書事務に関すること



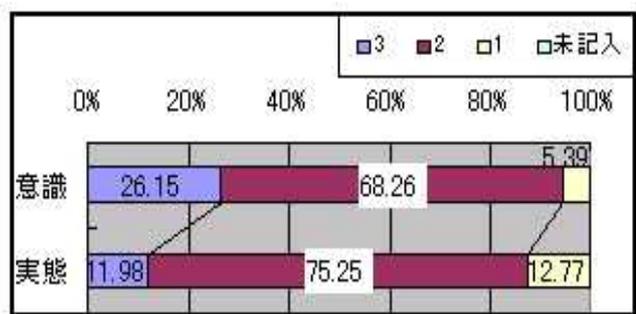
・（情報）情報公開及び個人情報保護に関すること



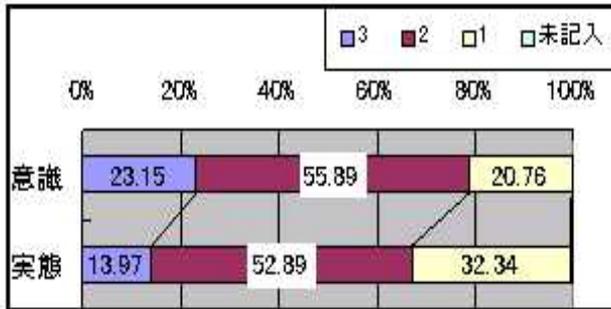
・（情報）公印の取扱いに関すること



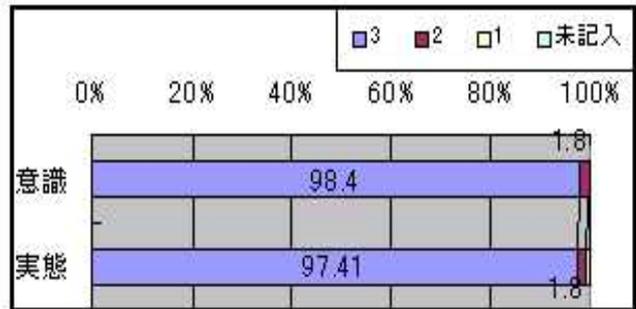
・（情報）調査統計に関すること



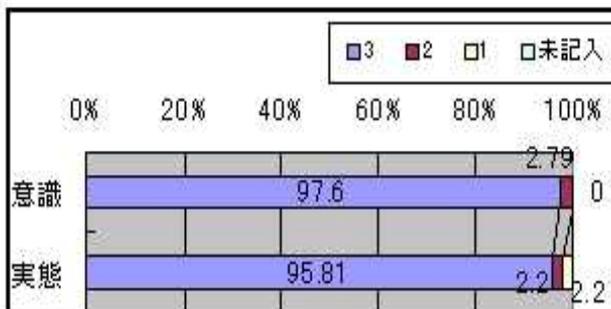
・（人事）人事事務に関すること



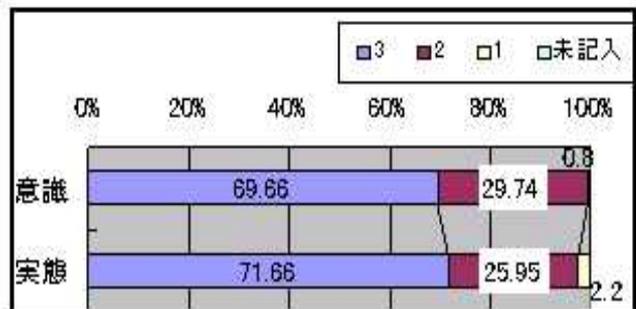
・（人事）給与事務に関すること



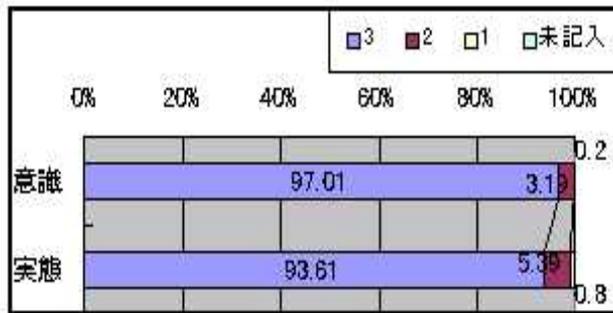
・（人事）旅費事務に関すること



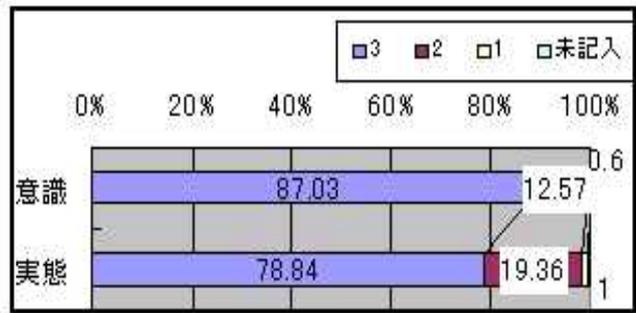
・（人事）福利厚生に関すること



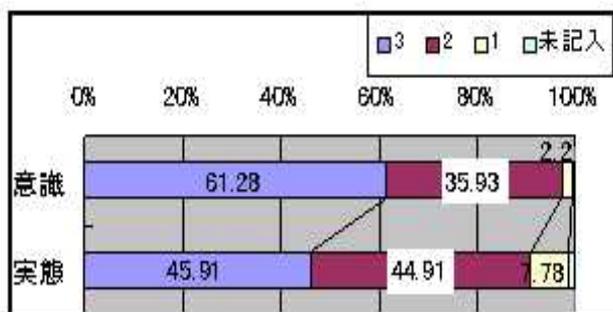
・（財務）予算の編成及び執行に関すること



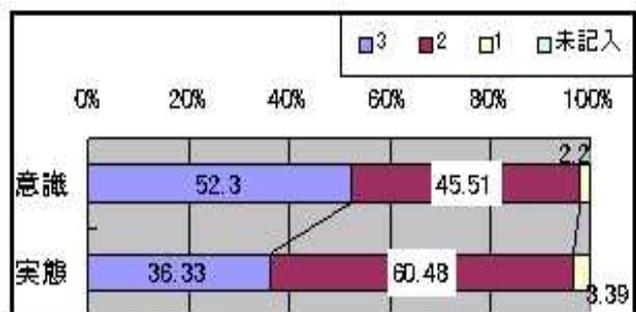
・（財務）物品及び金銭の出納及び保管に関すること



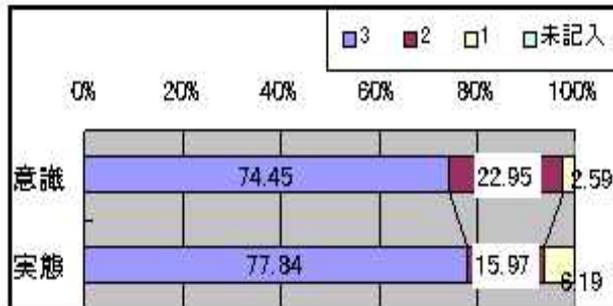
・（財務）補助金、寄付金等の取扱いに関すること



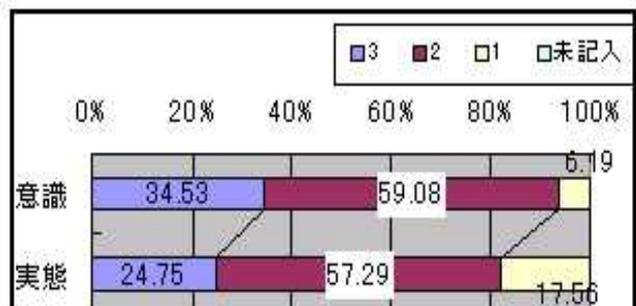
・（財務）施設及び設備の管理に関すること



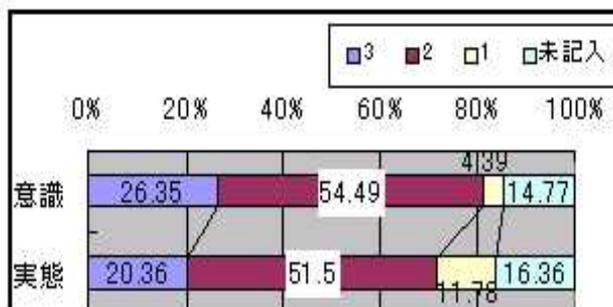
・（就学）就学援助等に関すること



・（就学）学校への納入金の取扱いに関すること



・（その他）校務分掌によるその他の学校事務



・ 県教育委員会からの通知



ご協力ありがとうございました。



平成16年度（第30回）熊本県学校事務研究大会基本計画

- 1 大会テーマ 学校事務の改革と創造を目指して 語り合おう！ 21世紀の学校事務像を
- 2 目的 (1) 学校の自主性・自律性の確立が求められるなか、学校経営の改善を目指した学校事務職員制度改革の研究を推進する。
(2) 児童・生徒の学習環境を整えるため、教育諸条件の整備確立を目指した研究を推進する。
(3) 学校事務改善の研究を深め、学校経営の一翼を担う職員としての資質向上をはかる。
- 3 主催 熊本県学校事務研究協議会
- 4 後援 熊本県教育委員会、熊本県市町村教育委員会連絡協議会
熊本市教育委員会、熊本県小中学校長会
- 5 参加対象者 小・中・養護学校の学校事務職員（県費及び市町村費）・学校事務担当者、県教育委員会・市町村教育委員会職員、その他参加希望者
- 6 期 日 平成16年11月10日（水）～11日（木）
- 7 場 所 1日目全体会場 鶴屋ホール
2日目分科会場 鶴屋ホール、県民交流館パレア（テトリア熊本内）
- 8 日 程

9:20	10:00	11:40	13:00	16:00
11月10日 (水)	受付	開会 大会行事	総会行事 昼食	全体研究会 「学校事務職員制度の 課題と展望」

9:20	9:40	11:40	13:00	15:30
11月11日 (木)	受付	分科会	昼食	分科会 閉会行



第4回理事会だより

今年度最後の理事会を、3月5日に開催しました。会務全般の総括や、次年度への展望など、終日にわたり活発な論議が展開されました。

平成15年度事業報告

- | | |
|----------|------------|
| 1 総括 | 2 一般会計中間報告 |
| 3 会務運営報告 | 4 大会会計決算報告 |
| 5 研究推進報告 | |

平成15年度の事業計画に基づき、今年度も県大会をはじめとして様々な事業を展開してきましたが、その詳しい報告が行われました。また、会計報告については一般会計、大会会計共に単年度でみればマイナスが出たこともあり、予算立てにおける見直しの必要性が提案されました。

平成16年度（第30回）県大会について

前回の理事会では10月末で日程設定をしていましたが、鶴屋ホールの都合で11月10日(水)～11日(木)という期日設定となりました。また、今年度同様にパレアホールも借用し、2日間続けて同じ会場で日程が終えられるよう会場借用をしていることの報告がありました。

また、レポートを気軽に出示してもらうために、枚数制限を見直し、これまでの「10頁以内を原則とする」を「6頁以内とする」というように改めることにしました。

さらに、30回という区切りの大会になりますので、記念大会と銘打って行うことを決定し、詳しい内容については今後検討を重ねていくことにしました。

事務必携の作成について

広告料の問題もあり、今回から有料化に踏み切りました。会員の皆さまの協力のおかげで570部を越す注文をいただき、何とか印刷費をまかなうことができました。今後とも効率的な注文や支払い方法などを検討しながら、有料販売がより定着化していくような方策を検討していきます。

標準的職務アンケートについて

先にご協力いただきましたアンケートの集計報告がありました。19項目の職務内容に関しての問いがありましたが、「当該職務を事務職員の職務と思う」と「条件次第で職務と思う」を合わせて、80%以上職務と思うという回答があった問いがほとんどでした。また、「県教委からの通知を望むか」という問いに関しては、望む 79.8% 望まない 13.8% 未記入 6.4% という結果が出ました。

集計結果を慎重に検討し、県教委に対して標準的職務に関する通知を出してもらうように働きかけることを決定し、その具体的な内容や方策については改めて検討を重ねていくこととしました。

その他協議事項

懸案事項の1つ目として全事研加入に関する事について協議をしましたが、これまでの経緯や、昨今の状況に鑑み、次年度の総会で会員の皆さまに加入の是非を問うことを再確認し、時間の許す限り地区研でこの問題に関して意見交換をしていただくことを決定しました。

2つ目の懸案事項として役員選考の問題が協議されました。前回の理事会で「事務局長、研究部長の選出については、会長の意向を反映させながら選考委員を中心にして理事会全員でこれにあたる」ということが決まりました。これに基づいて新年度の役員選考を行ってきた結果、会長、研究部長については目処が立ったものの、事務局長の選出が難航しているという報告がありました。新しい選考方法を定着化させるためにも、具体的な選考方法を検討していく必要があります。